

ご家庭で使い終わった 「古着・古布」「こでん」「水銀式温度計等」 を無料回収します！

☎生活課環境係 ☎62-1110

回収日時・場所

10月15日(日) 9時～12時 阿仁総合窓口センター/市役所本庁舎裏車庫前
10月22日(日) 9時～12時 森吉総合窓口センター/合川総合窓口センター/市役所本庁舎裏車庫前

古着・古布 再度使用できる衣類等 (衣類は洗濯済のものに限ります)

衣類、下着 (新品のみ)、着物、タオル類、ベルト等の小物、バッグや靴、ぬいぐるみ等

■回収できないもの…綿が入っている衣類、寝具類、学校や職場の制服、生地等

※透明や半透明の袋に入れて袋の口を結んでください。(段ボール・紙袋は不可)

※クリーニング済の場合はハンガーやカバーを外してください。

※汚れていたり壊れているもの、名前が入っているもの、対になっていない物は回収できません。



▲詳しい回収品目

こでん 電気や電池で動く小型の電気電子機器

携帯電話端末、デジタルカメラ、パソコン(ブラウン管モニターは除く)、DVDレコーダー、電子書籍端末、ゲーム機、電話機、プリンター、ラジカセ、電子レンジ、電気ドリル、電気アイロン、ヘアドライヤー等

■回収できないもの…テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、衣類乾燥機、掃除機、石油ストーブ、ファンヒーター

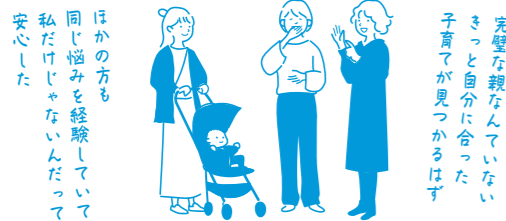
※箱や緩衝材を除き本体のみ回収します。乾電池、充電式電池は取り除いてください。

水銀式温度計・体温計・血圧計 水銀を使用した製品のもの

※購入時のケース、もしくは透明や半透明の袋に入れてください。

子育て仲間のしゃべり場

「ほーっとサロン」に 参加してみませんか？



「ノーバディズ・パーフェクト・プログラム」を使いながら、子育て仲間とこどもの悩みや不安などをおしゃべりしましょう。2回続けての参加をおすすめします。

会場	日程	時間
阿仁公民館	11月5日(日)、12日(日)	10時～12時
子育てサポートハウス わんぱあく	11月8日(水)、15日(水)	

- 対象者 乳幼児から小学3年生までの児童の保護者
- 定員 各回10人(託児あり・参加無料)
- 募集期限 10月27日(金)

☎ 子育て支援課 ☎84-8778
✉ kosodate@city.kitaakita.akita.jp

家族で取り組む楽しく(らくたの)家事・育児支援事業

家事・育児を楽しく。 らくたの 楽しく＝らくたの

家事・育児支援セミナーに参加しませんか？

整理収納アドバイザーの柳瀬わかさんと、時短家事コーディネーターの藤田ゆうみんさんによるユニット「ずばらんたん」によるセミナーを開催します！

日時 **12月3日(日) 11時～12時**
(受付10時～)

場所 市民ふれあいプラザ

定員 先着18組 **参加無料**

申込方法 ①右記申し込みフォーム
または

②必要事項を入力の上メール

※名前・お住まいの市町村・参加する会場・連絡先・メールアドレスを本文に記載ください。

✉ isshoni@mail2.pref.akita.jp

☎ 秋田県次世代・女性活躍支援課 ☎018-860-1553



防災かわら版

第9回 台風の接近に備えましょう

台風は恐ろしいほどのエネルギーを持っています。台風の接近は、地震と違い、事前にニュースや天気予報で知ることができます。激しい雨と強風に対し事前の十分な備えが必要です。

家の周り

- 屋外にある植木鉢や物干し竿などは、家の中など安全な場所に移動させましょう。
- 側溝や排水溝などの落ち葉やごみを取り除き、雨水が流れる状態を保ちましょう。
- 地下・半地下の駐車場や玄関の入り口に、土のうなどを設置しておきましょう。

家中

- 窓に雨戸やシャッターがある場合は下ろしましょう。
- 窓の鍵とカーテンを閉めましょう。
- 窓ガラスに飛散防止フィルムや養生テープを貼ることで、割れたときのガラスの飛散のリスクを抑えることができます。

ライフライン

- スマートフォンやモバイルバッテリーを充電しましょう。
- 懐中電灯やラジオの電池が入っているか確認しましょう。
- 生活用水として水を湯船にためておきましょう。
- 飲料水の用意をしましょう。(目安は1人で2リットル/日)
- 2～3日分の非常食を用意しましょう。
- 冷凍庫で保冷剤を凍らせておきましょう。(停電時に冷蔵庫の中の食料を冷やすためです)

風速20m以上の「非常に強い風」になると、転倒したり、飛来物により負傷する危険性があります。不要不急の外出は避けてください。

☎ 総務課危機管理係 ☎62-6602

令和6年度分

軽油引取税免税証(農業用)交付申請の受付について

北秋田市の農業用軽油引取税免税証の交付申請は、下記の日程で集合受付を実施します。

※短時間で手続きが終えられるよう、書類は記入のうえ、お越しください。

受付日	時間	会場
11月22日(水)	10時～11時30分 13時～14時30分	北秋田地域振興局 (第1・2会議室)

総合県税事務所北秋田支所での受付は令和6年2月1日から行う予定ですが、一度の来所で済む郵送での申請もご利用ください。郵送申請の際は、切手を貼った返信用封筒も同封してください。

なお、郵送申請の受付期間は令和5年12月1日から12月31日までとなります。

詳細は秋田県公式ウェブサイト「美の国あきたネット」をご覧ください。(コンテンツ番号：66308)

https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/66308

☎ 秋田県総合県税事務所課税部課税第二課 ☎018-860-3341 ☎010-0951 秋田県秋田市山王4丁目1番2号

●注意事項

- ①申請に必要な書類については、前回免税証交付時にお渡しした「農業用免税証交付申請の手続きについて」または県ウェブサイトをご覧ください。(コンテンツ番号：7689)
https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/7689
各書類は課税第二課および県税事務所各支所で配布しています。また、一部を除きウェブサイトよりダウンロード可能です。
- ②申請内容・書類に不備があり、連絡がつかない等の場合、希望どおりの交付にならない場合がありますので、申請書に日中連絡のつく連絡先を必ず記入してください。
- ③午前の受付よりも、午後の受付の方が混雑が少なく、短い時間で手続きをすることができます。
- ④提出が間に合わない場合は、前回交付した免税証の有効期限から1か月以内に提出してください。